

第5回代表委員会

議事録

於 視聴覚室

日 時 令和7年6月12日（木）

予定日時 12時30分～13時00分（30分）

実際日時 12時38分～12時53分（15分）

進行 渡邊 功輔（代表委員会議長）

開会

日程2 議案2 通常議案 議案提出者：美化委員長 村田 若葉	
美化委員会細則の全部を改正する細則案（審議）	
説明	
話者	内容
美化委員長 村田	現行の美化委員会細則は委員会の運営に際して不十分な点が多いため、委員会円滑な運営を行うために改正案を提出した。
質疑応答	
予定時間	12時41分～12時47分（6分）
実際時間	12時41分～12時44分（3分）
話者	内容
高3D 田中	現行の細則の悪い点及び改正案ではどのように変更したのか。
(村田により細則案調製者今野の参考人招致が求められ、議長が許可し、今野が応じる)	
- 今野 (参考人)	美化委員・美化委員会事務局の定義、及び同委員会事務局員の辞任解任と解職請求・同委員会の招集・議決権保有者・定足数に関する文言の追加をした。
採決と結果	
簡易採決	
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕 →可決	

武蔵高等学校中学校 令和7年度代表委員会

日程1 議案1 通常議案 議案提出者：図書委員長 成田 衛	
図書委員会細則の一部を改正する細則案（審議）	
説明	
話者	内容
図書委員長 成田	図書館棟発表会およびその他の人文学等の研究発表会の開催に向けて、図書委員会細則の一部を改正（広報局の所轄業務に人文学等の研究発表会を追加・自主管理本の延滞に対する督促に関する業務を、書籍管理下から書籍貸出課の管轄に移動）したものである。
質疑応答	
予定時間	12時46分～12時51分 (5分)
実際時間	12時46分～12時48分 (2分)
話者	内容
高1B 松本	人文学等の研究発表会の運営に関する業務の所管を第三者委員会から変更した理由はいかなるものか。
図書委員長 成田	「図書委員による図書館棟発表会の運営」を公約に掲げていたため、有志ではなく図書委員会として運営する次第である。また、現在図書委員会で発行している「しらきじ」という広報誌では、図書館棟発表会にあるような人文学系の研究発表を載せているため、図書委員会が一緒に行うことが妥当であると判断した。
採決と結果	
簡易採決	
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕 →可決	

日程3 報告1 提出者：代表委員長 岡田 岳樹	
武蔵百年の森プロジェクトについて（報告）	
説明	
話者	内容
代表委員長 岡田	武蔵百年の森プロジェクトについて、クラス会合にて共有し、資料を掲示していただきたい。

日程4 報告2 提出者：記念祭小委員長 橋本 弘之介	
記念祭準備金超過額の用途について（報告）	
説明	
話者	内容

武藏高等学校中学校 令和7年度代表委員会

記念祭小委員長 橋本	記念祭準備金の超過額の使用用途に関して、有志で話し合って決めていきたいため、代表委員会が終わり次第集まっていただきたい。
------------	--

散会

武藏高等学校中学校 令和7年度代表委員会

文字起こし

渡邊

はい、それでは、定足数に達したことなので、第5回代表委員会を始めます。日程第1議案1「図書委員会細則の一部を改正する細則案」ということで、図書委員長の成田君をお願いします。、今議案提出者の成田君が今不在とのことなので、いったん飛ばします。それでは続いて、飛ばしまして、日程第2議案2「美化委員会細則の全部を改正する細則案」ということで、美化委員長の岡田君をお願いします。

村田

はい、こんにちは。今回、美化委員会では、実態に合わない、実態に合わない？実態に合わない細則を改正するために、今回、美化委員会の細則の全部を改正する案を提出させていただきました。ドライブに乗っているので代表委員の方々はドライブから見てください。、理由をいたしましては、現行の美化委員会細則は令和5年度に定められたものなんですけど、美化委員会の運営に際して不十分な点が多いため、これを解決するため、新たな美化委員会細則を書き起こし、美化委員会の円滑な運営を行うために、今回改正することに至りました。これが理由です。

渡邊

はい、それでは質疑応答に移ります。本議案に関しまして、質疑応答の時間を12時47分までといたします。それでは質疑のある方は挙手をお願いします。はい、どうぞ。

田中

高3の、D組の田中です。具体的に今までのまず細則のどこが悪くて、今回どのように工夫して変え、変えたのか、ご説明願います。

村田

参考人？承知？、調整者を参考人招致してください。

今野

こんにちは。本細則の書き起こしを担い、

渡邊

調整者？

今野

調整者。

渡邊

あ調整者。わかりましたどうぞ。

今野

本細則の書き起こしを担当した今野です。まあそもそもですね、令和5年度に策定された美化委員会細則はですね、大変気味の悪いものでして、第一章に美化委員会の名前が載ってたりとか、第二条で所在地があったりとか、いろいろあるんですけど、前の、元のバージョンについては一応ポータルサイトに載つてある。もしくは共有ドライブの規約類というところのフォルダに美化委員会細則が入っていますのでそちらを見ていただければと思うんですけど、事務局の定義だと、あとは美化委員長が、美化委員の、用語とか、あとは選出されて、当該学級を代表して美化委員会の構成員になるとか、そういうことですね。あと、美化委員会の事務局の定義をもう少し簡潔にした、ものと、あと、特徴的なのは、事務局員の辞任解任と解職請求についての文言を追加した、ところ。で、あともう一つは美化委員会の招集ですね。第十六条の第四項ですね、あちがう第四項じゃない、第十六条第五項にですね、美化委員長は任期の開始の日から起算して三十日以内に美化委員会を招集して、美化委員会事務局人事を決めることが今までありますので、昨年は美化委員会が十月ごろまで第1回が開かなかったという事例も鑑みながら、最初の三十日以内に、美化委員会を開いて、事務局人事をちゃんと通してもらおう、という意図もあります。あとは議決権とか定足数とかそこらへん。と、議事、その他諸々をちゃんと一応定義したものであります。以上です。

渡邊

他に質疑のある方はいらっしゃいませんか。はい、いらっしゃらないものと認めますので、これより採決に移ります。今回、全会一致での採決が想定されるため、簡易採決を行いたいと思います。本議案を可決するにご異議のある方はいらっしゃいませんか。はい、いらっしゃらないものと認めますので、本議案は可決されました。はい、それでは、図書委員長が到着したことなので、再度日程第1議案1、だいひ、失礼、「図書委員会細則の一部を改正する細則案について」、図書委員長成田君をお願いします。

成田

はい、図書委員長の成田です。今回、細則を改正する、細則案を提出する理由として、図書館棟発表会、その他の人文系発表会の開催に向けて、まず第三十六に規定される、広報局の所掌業務に、人文系等の研究発表会の運営を加える、という内容です。二つ目が、三十九条第二項から第四項までに規定される、自主管理本の延滞に対する督促というのですが、第三十九条第一項第四号通り、書籍管理課の業務ではなく、書籍貸出課の業務でありますので、その規定に沿うように改めるというわけでございます。後ろの資料、参考資料を読んでくださるとわかると思うんですが、訂正が。すいません。参考の、新旧対応表の「書籍貸出課の業務」というところ、現在三十六条となっていますが、これは誤りで、三十九条です。すいませんでした。

渡邊

はい、それでは質疑応答に移ります。本議案に関しまして、質疑応答の時間を12時51分までといたします。それでは質疑のある方は挙手をお願いします。はい、それではどうぞ。

松本

はい、高1B組松本岳大です。一点質問ございます。六十、三十六条のほうの改正のほうで、図書館棟発表会をはじめとした人文系等の研究発表会の運営に関することうの広報局の業務に加えられていますが、こちら、去年は、図書館棟発表会運営委員会みたいな第三者委員会が行っていたものと記憶していますが、これを所管を変更した理由を教えていただきたいです。

成田

所管を、、答えます。所管を変更した理由というのは、有志ではなく、図書委員会として運営していくことにするように変更した理由を、ということでしょうか。そうでしたら、まず、最初に私の公約に掲げたのが図書館、図書委員による図書館棟発表会の運営、ですので公約通りのことを実現する、ということがありますし、現在図書委員会ではしらきじという広報誌を発行しております、その広報誌では、図書館棟発表会にあるような人文系の研究発表を載せているので、それでは図書委員会が一緒にやった方がよいのかなという、かん、所感でございます。

渡邊

他に質疑のある方はいらっしゃいませんか。他にいらっしゃいませんか。はい、いらっしゃらないものと認めますので、これより採決に移ります。本議案についても簡易採決で行いたいと思います。本議案を可決するにご異議のある方はいらっしゃいませんか。はい、いらっしゃらないものと認めますので、本議案は可決しました。はい、続きまして、日程第、3番と4番を変更します。日程第4を先に行います。「武藏百年の森プロジェクトについて」、岡田代表委員長お願いします。

岡田

はい、こんにちは代表委員長の岡田です。資料3と、「報告1」と書かれている資料をご覧いただいとと思いますが、加藤副校長より、内容、以下の内容のようなプロジェクトを行いという旨のお話がありました。こちらに関しては皆さんに、おそらくですね、次のクラス会合の時間に、代表委員から、ということ、この内容を説明していただきたいという風に思います。お願いする内容としては企画書の内容について大まかに説明をすること。それから、興味が沸いたらGoogle Formに回答するように周知をすること。それから、Google Formの締め切りが6月末であることを注意すること。そして最後に企画書は生徒がみられるよう会合後クラスの掲示板に貼るということをお願いします。こちらに関しては、代表委員の皆さんにお願いするという内容なので、特に、何か特段質問がなければ終わりにしたいんですが、どうでしょうか。

渡邊

本ぎ、本日程は報告でございますので、質疑応答何かある方いらっしゃいましたら挙手をお願いします。はい、いらっしゃらないものと認めますので、本、本日程は終了となります。それでは、日程第4に移ります。「記念祭準備金超過額の用途について」、第104回、記念祭小委員長、、

橋本

103です。103です。

渡邊

あ103回、記念祭小委員長お願いします。失礼しました。

橋本

はい、ちょっと資料紙配布ってなってたんですけどホワイトボードにて失礼します。記念祭準備金、以前650万に上限引き上げて500万に、、

松本

あ750！

橋本

あ、失礼しました。500万に引き下げました。で今回の記念祭で、現状その準備金をと、の上限突破しまして、15万円ほどオーバーしてます。でその15万をどうすればいいかっていうと、会計細則に基づくと、代表委員長と記念祭小委員長が相談してどっかに寄付してくださいってあるんですが、それを、二人で話し合って決めるのもいいんですけど、せっかくなら皆さんに、決算を通す前に、これを決めておきたいなということで、提案させていただきました。でこれ手段としては、代表委員、有志、やりたいっていう人だけいいんですけれども、その人たちを集めてGoogle Chat上でオンラインで一週間、こっから来週までの間にすべてを議論しようと思います。スケジュール的には今週の土曜日までに寄付先をとにかくたくさんあげまくって、そのあと月曜日にそのあげまくった寄付先をしぼりこみ、来週の火曜日にオンライン上で投票、これは参加してる人だけになっちゃうかなと思います。で、その結果を基に水曜日に最終的に、この、第二十九条っていうやつに基づいて代表委員長と僕で決定するっていうような扱いでいると思うんですけど、もしこれやるとすれば参加したいっていう代表委員の皆さんいらっしゃいますか。ちらほらいらっしゃる。渡邊、これでいい？いこっか。

渡邊

はい。

橋本

じゃあそういう方向で考えていいかと思うので、じゃあ、会合終わったあとちょっと使っていい？

渡邊

はい。

橋本

会合終わったあとちょっと、学校用のGmailアドレスを聞きたいので、参加される方終わり次第前の方にお願いします。とりあえず以上です。

渡邊

はい、これにて、本日すべての日程が終了いたしました。次回の代表委員会は、一週間後、6月19日、木曜日です。その前に、6月12日、月曜日の昼休みに、先日可決されました、代表委員会事前審議会制度に基づいて、事前審議会、こちら体育祭小委員会の予算案、これについて審議を行いますので、月曜日、是非、ご出席ください。はい、では本日以上となります。お疲れさまでした。先ほどの、こちらの、準備金超過額の件について、、の方は、前にお願いします。